

# 高島市



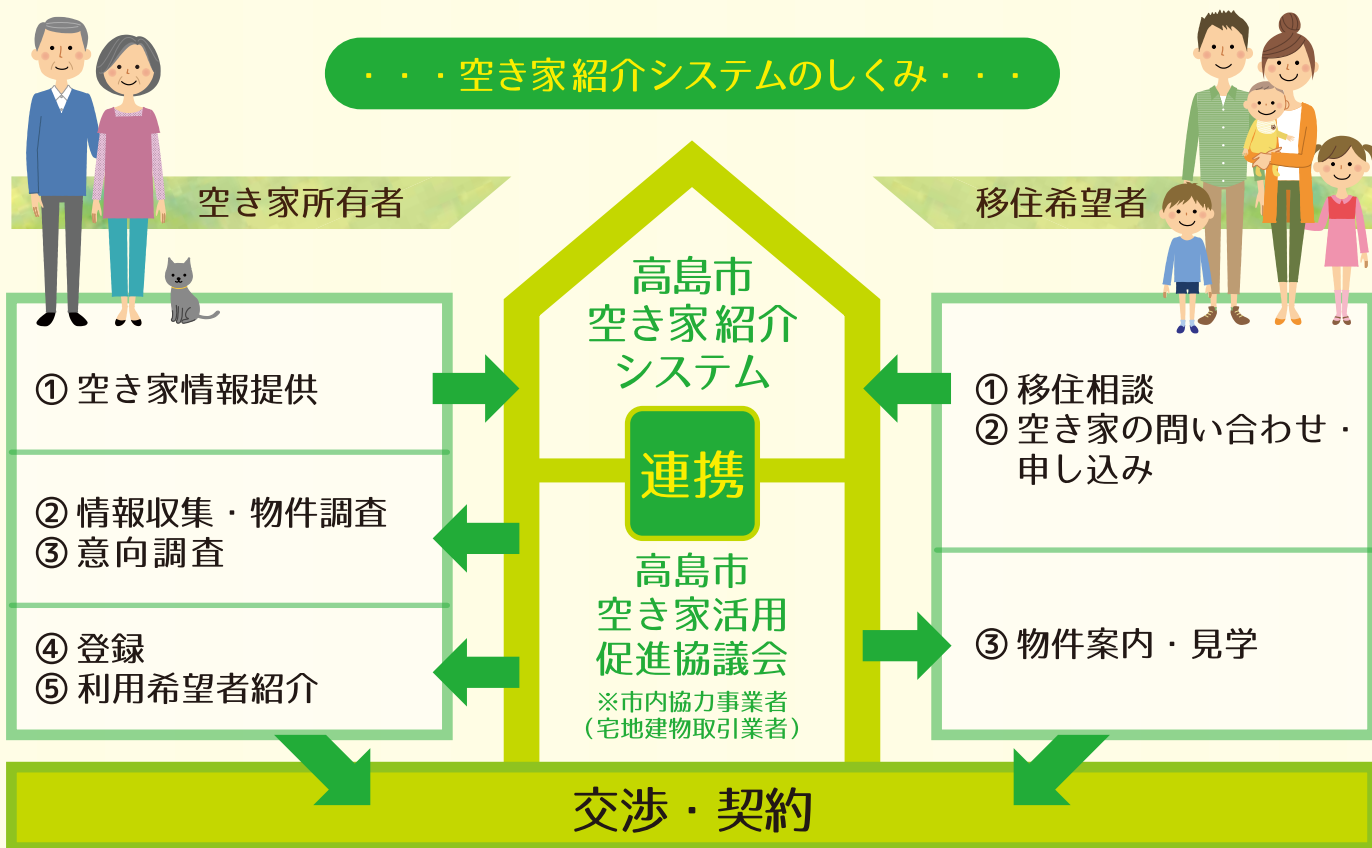
# 「空き家紹介システム」 に登録しよう！

市では、移住・定住の促進と地域との良好なコミュニティ形成を目的として、「空き家紹介システム」を導入しています。

家は人が住まなくなると、あっという間に老朽化が進みます。

入居者に管理してもらうという気持ちでの貸し出しもおすすめです。

売却を希望される場合も、住まいをお探しの方にご紹介していますので、お気軽にご相談ください。



**空き家リフォーム補助金** 現在、使っていない住宅を移住希望者に貸し出す場合のリフォーム費用の一部を補助します。

対象となる方	次のいずれかに該当する方 ①高島市空き家紹介システム登録物件（賃貸）の所有者 ②借り手が決まった空き家の所有者
対象となる工事	市内業者が請負う50万円以上のリフォーム工事
補助金の額等	工事費用の1/4を補助（上限50万円） ※補助金は、地域通貨アイカで、5年分割・均等払いで交付します。
その他	・着工前の申請が必要です。その他の条件等についてはお問い合わせください。 ・不動産賃貸業や住宅販売業など、業として住宅を貸し出す場合は対象になりません。



**高島市役所**  
市民協働課 定住推進室

## 高島市の空き家に関するお問い合わせ先

〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地  
 【TEL】0740-25-8526 【FAX】0740-25-8156  
 【Mail】kyoudou@city.takashima.lg.jp  
 【HP】https://move-takashima.jp/sumai

お気軽にご相談ください

毎月第3土曜日に  
空き家活用相談会を開催しています。

高島で暮らそう 住まい

検索